

## 社会秩序と行為選択を巡る史的検証

—19世紀から20世紀の経済学を対象とした—考察—※

江口 友朗<sup>i</sup>, 西本 和見<sup>ii</sup>, 田中 啓太<sup>iii</sup>, 松波 京子<sup>iv</sup> (順不同)

今日のディシプリンとしての経済学は、一般的に、1930年代にL.Robbinsが提唱した「諸目的と代替的用途をもつ希少な諸手段との間の関係としての人間行動を研究する科学」と定義され、理解されている。しかしながら、本稿の目的である、社会秩序と個々の主体との行為選択との関係性、あるいはその時の各人の選択の範囲を定める自由の基礎づけを史的に問う時には、18世紀のA. Smith, D. Ricardoに代表されるいわゆる「古典派」と称されるアプローチや、19世紀の限界革命期以降の展開もまた、現代経済学の文脈では重要な意味を持ちうるとも考えられる。それゆえ、本稿では、特に、19世紀から20世紀にかけての経済学者やその時代における議論として、以下の3つを取り上げる。まず、第2節では、限界革命期の19世紀後半のイギリスに焦点を当て、自由と社会秩序の問題を当時の電信国有化法案をめぐる議論から考察する。続く第3節では、上記の定義が登場する1930年代の経済学における行為選択の論理を検証する。そして第4節では、20世紀半ばの社会秩序と行為選択の関係について、K. J. アローを題材に考察する。そして、最後に、以上の3つの各時代における議論の特徴を踏まえた上で、我々は、経済学では従来、理解されているよりも広く行為選択を捉え、社会秩序を生み出す様々な制度的要因を含めた考察を進める余地があるように思われることを提起し、本稿での議論を終える。

キーワード：古典的自由主義、公共圏、規範論、合理的選択論

### I. 問題の所在

社会秩序と行為選択の関係は、古くから経済学にとって重要な主題であり続けてきた。たとえばA. スミスは、彼のポリティカル・エコノミーの体系的なかで人間が利己心を働かせ続けることが結果的に

社会の発展につながると考えていたし、スミスと同時期の重商主義者J. スチュアートも個人が有する勤労（インダストリ）の精神が社会の富の増進にとって重要であると気づいていた。このように経済学では個々人の能力の発揮が社会全体に影響を与えるという意味で、個人の行為レベルであるミクロの世界は、より大きなレベルである社会レベルのマクロの世界に関係する。経済学の最終的な目標を経済社会の発展に置く際、上記の意味で、個人の行為選択の在り様は重要である。

この行為選択という語には、個人は選ぶ手段のうちどの行為を選択できるかという選択の自由が

i 立命館大学産業社会学部准教授

ii 中部大学全学共通教育部講師

iii 尚美学園大学総合政策学部講師

iv 名古屋大学大学院経済学研究科研究員

あらかじめ個人に委ねられているということを含んでいる。個人がなすべきことが決まっており、個人の能力の発揮の余地がまったくない場合、それは行為選択とは呼ばない。前述したスチュアートにおいては、個人が勤労精神を働かせる余地のある独立した個人が想定され、スミスにおいても利己心のままに行動できる自立した人間像が背後にある。さらに19世紀までの経済学の中心地イギリスでは、スミスの経済学を発展させたD. リカードの自由貿易論やJ. S. ミルの消極的自由のように、自由の内容に違いがありつつも、一般的に自由を保障することが社会の発展につながるという論理が経済学の大勢を占めていた。このように経済学において社会秩序と行為選択を考えるにあたり重要になることの1つは、「自由」との関わりである。経済学でどのような自由が行為選択や社会発展のために議論されたのかを考察するのは重要である。

さらに19世紀後半、特に限界革命以降、経済学ではより個人の行為選択が強調されるようになった。ワルラス、ジェヴォンズ、メンガーに続き、エッジワースやパレートが個人の選択順序と資源配分の理論を作り、ロビンズが方法論的な説明を与えた。ロビンズが述べた経済学の定義である、「諸目的と代替的用途をもつ希少な諸手段との間の関係としての人間行動を研究する科学」はこれを端的に表している。現代経済学に直接関係のある限界革命期以後の経済学が行為選択と社会秩序についてどのように捉えていたかも重要である。

本稿では19世紀後半から20世紀にかけての経済学者ないし時代を3つ取り上げ、上記の問いについて考察する。構成は次のとおりである。第2節では、限界革命期である19世紀後半イギリスに焦点を当て、自由と社会秩序の問題を当時の電信国有化法案をめぐる議論から考察する。イギリスは世界に先駆けた電信事業を展開しており、19世紀には帝国を電信網で繋ぐ電信大国であった。イギリス電信国有化法はこれらの電信を全国規模で民間企業強制買収によって国有化するという法律である。この法案は1868-

70年に可決されたのであるが、すでに述べたように、アクターの行為選択を考えるにあたり重要となる「自由」について、経済学ではそれを保証することが社会の発展に繋がるものとして考えられた当時の時代背景において、民間企業の自由な経済活動を抑制してまで国有化するという結末にどのように至ったのか。その経緯を通じて、経済社会におけるアクターの「自由」の条件を考察する。第3節では、社会秩序の問題を考察した第1に対して、1930年代の経済学における行為選択の論理を検証する。1932年にイギリス経済学者ライオネル・ロビンズが著した『経済学の本質と意義』には、彼が定義した経済学の主要目的である「目的と希少な諸手段との間の関係」が経済学においてどのように機能するかが議論されている。そこで、ロビンズの言説に沿いながら、現代のミクロ経済学の方法論的基礎にあると言われる同書が、目的と手段の関係をどう捉えていたかを検討する。第4節では、20世紀半ばの社会秩序と行為選択の関係について、K. J. アローを題材に考察する。アローが著した『社会的選択と個人的評価』(1951)は、個々人が行う自由な行為選択が集合してできる社会的選択が民主主義社会の中で成立するかを主題としている。個人の選択問題が社会の選択に移行するまでのプロセスの問題点がどこにあるのか、また行為選択が社会的選択に移行するような社会体制としてアローが想定していたのは何であったのかを考察する。最後にまとめと展望を述べる。

## Ⅱ. アクターの行為選択の条件に関する国家介入の条件：19世紀イギリスの電信国有化の事例から

19世紀中葉のイギリスは、自由主義の黄金時代であったと言われる。この自由主義は今日では「古典的自由主義」と解釈されるものである<sup>1)</sup>。経済政策の方針はレッセ=フェールと言われる自由放任主義であった。しかし、本節で取り上げる1868年イギリス電信国有化法（以下、電信国有化法と記す）は、

民間経営で普及してきたイギリスの電信事業を国が強制的に買収し、国営化した法律である。時代的背景を鑑みれば自由主義時代の国有化という、一見相反する施策が実施されたように感じられるが、法案が成立するまでの議会討論に注目すると、人々の自由な電信利用を保証するための法律であったことが成立の要点であり、従って人々の通信の自由を保証するための国有化であったことが分かるのである。

そこで本節では、民間事業の自由な営業活動を制限するに至った電信国有化法について、その議会討論を分析した結果から、経済社会におけるアクターの「自由」を国が保証する条件を考察する。

## II. 1 電信国有化法成立の経緯と議会討論の分析

電信国有化法については、Kieve (1973) 等で詳しく紹介されている。Headrick (1988) によれば、イギリス国内では電信の最も拡大した時期は1840年代から1850年代であった。この普及は世界に先駆けてなされたものであり、その担い手は民間企業であった。郵便に対する電信の有用性は、その配信スピードであった。普及の過程では乱立していた電信会社は、1850年代に合併統合を繰り返し、大手5社での寡占状態となった。このため、国内で電信を利用すると、大都市間での通信は会社間の競争が激しくそれほど料金は高額ではなかったが、都市から郊外等の遠距離通信となると電信社を複数利用しなければ配達できず、電信社を経由する度に新たな料金を必要としたため、1ポンド以上の高額な通信料となった。また、電文の誤謬、配達の遅延なども問題も指摘され、電信の主要な利用者であった商業界・金融界・新聞社等からこれらの問題を解決するために電信事業を国有化する要望が大きくなり、1860年代前半においては新聞などの当初に電信国有化の寄稿が寄せられるなどの社会からの要望も強くなっていった。

このような社会的背景から1861年に電信国有化法案が起草された。法案作成の指示を出したのは、当時の大蔵大臣グラッドストーン（自由党所属）であっ

たが、この時点では積極的な法案化はなされなかった。本格的に検討されたのは1866年になってからで、エディンバラ商工会議所の議会請願を根拠に法案作成の指示がなされた。この時法案の起草を担ったのが、郵政省高官のスクーダモア（Frank Ives Scudamore）であった。

1867年にイギリス議会下院に提出された法案はその後の解散により一旦棚上げとなったが、1868年4月、保守党政権下の議会に再び提出され、1868年7月に可決成立するに至った。この過程で、法案の内容の検討が不十分であるとして特別委員会の招集が要請された。電信事業を国が独占する（国有化）の是非が最も議論されたのが、この特別委員会であった。

特別委員会で議論され、電信国有化が支持されるに行った経緯は以下のとおりである。電信国有化に賛成したのは、政府、大蔵省、郵政省、各地の商工会議所、新聞協会、ジェヴォンズ、科学者・技術者らであり、法案に反対したのは、電信会社、鉄道会社とこれらの企業の代弁者であった一部の議員（主要な人物は自由党所属）であった。彼らは、電信網がイギリス国内において早期に普及し利用者の利便性を向上させるという電信の公益性という点については同意していた。双方の隔たりは、電信を普及させるその方法という点にあった。賛成派はこれまで通りの民間事業のみでの電信の普及では問題（高額な通信料等）の早期の解決は出来ないと主張し、反対派は自由競争に任せることが問題解決の一番の近道であると主張した。最終的には、賛成派が大多数であったため法案が可決成立することとなったが、その際に、国全体に関わる公益は国家が担うべきであるという合意が成立したと考えられる（松波2012）。

「国全体に関わる公益は国家が担うべきである」との合意は、以下にして成立したのかを見る。まず、法案賛成派・反対派双方ともに、国家の一事業独占は好ましくない点では一致していた。しかしながら大多数の賛成派は、電信の公益性、つまりイギリス

国内における早急な電信普及のためには、国家の介入はやむを得ないと結論に至った。これは、電信事業を一気に国営化することで、高額な電信料金を20語1シリングの一律料金で利用できるようにし、一般の人々にまで電信の利用を可能にすべきであるという合意の基に成立したのであった。ただし、電信の公益性とは、イギリス国内における全ての地域において一般の人々が通信できる状態が電信による「公の利益」であり、直接的な国もしくは政府の利益を指していなかったことに触れておく。

## Ⅱ. 2 通信の「自由」と電信国有化法

次に、電信による通信の自由を国が保証するための条件について、①ジェヴォンズの主張について、②スクーダモアの主張について検討する。この2名について検討する理由は、ジェヴォンズについては当時著名な経済学者であり、国有化に関して科学的な根拠の裏付けを提示したため、スクーダモアについては法案起草者であり、この法案について最も弁護した人物であったためである。

ジェヴォンズは功利主義の経済学者であり、電信国有化に賛成する以前から鉄道国有化についてかなり検討していた<sup>2)</sup>。結論から言えば、鉄道の国有化は買収に莫大な国家予算を要するため国有化には賛成できないが、電信の国有化は鉄道の買収よりは国家予算を必要としないので、独占の問題は残るものの、一律料金による電信の普及は手段の一つであり、そのための政府による投資であれば問題はないと主張している。つまり井上(1987)が言うように、電信を普及させる目的を達成するのに、手段としての国有化が認められ、その条件として①公益を達成すること、②大幅な赤字に陥らないこと、を挙げたのである。

スクーダモアは、電信を国有化することの効率性を主張した。彼は、電信を国営化することで既存の電信局に加えて郵便局も電信局として利用し、一気にイギリス全土の電信普及を図ることを提案した。また電信オペレーターらに対する統一した職業訓練

を行うことで、遅延・誤謬といった問題が解決できるなどと主張した。従って、電信の公益性を損なっている現状を改善するという目的のためには、手段として国有化を実施する必要がある、その条件として①早急に電信の公益を確保する必要性、②イギリス全土に渡る均一な電信サービス提供の確保、を挙げたのである。

彼ら2名の主張は、一般の人々(アクター)が自由に通信できない現状を改善するためには、国による介入もやむを得ないとするものである。言い換えれば、一般の人々(アクター)の通信の自由を保証するためには国の介入を認めるが、その条件として「電信の公益性を確保する」ことが合意されたと見える。

## Ⅱ. 3 公益性の保障と電信国有化法

民間事業の自由な営業活動を制限するに至った電信国有化法は、それまでの主な電信利用者=高額な通信料を支払うことができる人々のためだけではなく、イギリス国内の一般の人々が気軽に、またイギリス全土において利用できることを主要な目的として成立した法律であった。実際には20語1シリングは当時の人々にはまだ高額であり、その後の料金改定(1880年に6シリングとなる)へと繋がるのであるが、イギリス国内の電信利用数はこの国有化実施を契機に大きく伸びていくこととなった。電信国有化法は、一般の人々(アクター)の通信の自由=通信の公益性を保証するために国の介入を認めたイギリスでは初めての強制国有化法であったのである。

## Ⅲ. 経済学に見る個人行動モデルの特徴： 20世紀初頭を中心に

19世紀末のいわゆる限界革命を端緒として、経済学の純粋理論は、意思決定の論理的な一貫性を前提とする行動を理論仮説として採用していく一方、倫理やモラルサイエンスと関連する側面を切り離す形で発展してきた。現在、主流派経済学の合理的個人

行動モデルである経済人（Homo-Economics）の行動様式は、例えばA. センによって「合理的な愚か者」と批判されている。こうした状況を踏まえ、本節では、ロビンズ（Lionel Robbins 1898-1984）の言説の検討を通じて、20世紀初頭におけるアクターの合理的行動モデルと、今日のマイクロ経済的アプローチとの差異を明らかにする。その足がかりとして、ロビンズと、L. v. ミーゼス（Ludwig von Mises 1881-1973）、および P. H. ウィックステード（Philip Henry Wicksteed 1844-1927）の言説における個人行動モデルとの類似性を検討する<sup>3)</sup>。

### Ⅲ. 1 ロビンズにおける個人行動モデルの特徴

新古典派経済学批判を展開したI. カーズナー（1930~）は、完全知識を前提とする形式的な経済主体観を「ロビンズの経済人」と呼び批判する（Kirzner, 1973, p. 34 / 訳 1985, p. 38）。カーズナーの議論は、行動モデルにおける完全知識と満足の極大化行動の仮定を問題視するものであり、つまりロビンズの方法論的個人主義と合理的経済人を直接関連させている<sup>4)</sup>。他方で、B. J. コールドウェルは、ロビンズと経済人を直接結びつけることを避け、ロビンズの採用する合理性を、選択行為における無矛盾性—AがBより選好され、BがCより選好されるならば、AがCより選好されること—と見なす（Caldwell, 1982 p. 101 / 訳 p. 138）。

こうしてロビンズの行動モデルは完全知識や選択の無矛盾性を体現するものとして特徴付けられているが、『経済学の本質と意義』における叙述は、上のような整理と一致しない。そこでロビンズは、「矛盾が無い consistent」行動という意味での合理性の定義に一定の意義を認めた上で（Robbins 1935, pp. 91-92 / 訳 p. 139.）、現実の行動に矛盾があることを認め、無矛盾性という基準で行動モデルを定式化することを避けている（*Ibid.*, pp. 92-93 / 訳 pp. 140-141）。その上で彼は、現実世界に見られる矛盾した行動をも経済学の対象とするべく、「目的のある Purposive」行動を合理的行動と見なす立場を述

べているが、ここではロビンズと経済人の仮定、および選択の無矛盾性に一定の距離があることに注目したい。つまり、ロビンズの考える個人行動モデルは、選択において矛盾があることを許容する。現代マイクロ経済学の行動規範から見て、このモデルは合理性の枠組みとして弱い定義を与え、より広範な種類の人間行動を経済学の対象と定めていると言える。こうしたロビンズの方法論的個人主義は、彼に影響を与えたミーゼス、ウィックステードの言説と多くの点で類似する。

### Ⅲ. 2 人間行動規範にみるミーゼスとロビンズの類似性

「人間行為学」の提唱者であるミーゼスは、「行為」概念を「目的—手段」関係と定義した上で、「行為」の合理性について「人間行為は必然的に合理的である」（Mises 1966 / 訳 p. 43）と述べる。またミーゼスによると、「人間に全知は否定されている」（*Ibid.*, p. 29）のであり、人間行動の規範として非現実的な完全知識を前提としていないことがわかる。また、選択の無矛盾性の仮定を拒絶し<sup>5)</sup>（*Ibid.*, p. 126）、矛盾を持った行動であっても「行為」の合理性は保持されると論じる（*Ibid.*, p. 44.）。このように、矛盾した行動を自身の経済学的行為の中に包摂していく態度は、ロビンズの論述と大いに共通している。ミーゼスによる経済人の仮定の明確な拒絶<sup>6)</sup>からも明らかのように、本来彼の論述は、経済人の仮定が意味するような、主流派経済学が採用する行動規範を目指したものではない。しかしそれは、主流派経済学の方法論的基礎と見なされるロビンズの言説と非常に近い位置にある。

### Ⅲ. 3 ウィックステードの経済人の否定とロビンズ

ロビンズと同郷であり、ロビンズ自身も強く傾倒したウィックステードもまた、経済人の仮定に対する批判的な主張を *The Common Sense of Political Economy* (1910 / 1933) において明確に表明した<sup>7)</sup>

(Wicksteed 1933, p. 4)。ウィックステードは、当時の経済学の伝統である純粋な利己主義者という単純化された個人を問題とするのではなく、あらゆる動機に影響される複雑な人間を写像としながら、彼の経済学を組み立てている<sup>8)</sup>。このように彼の経済学は、「生活における日常的な経験 the common experience of life が示唆し説明するものを除く一切の仮説に頼ることをしない」(Ibid., p. 1) ように展開されている。ウィックステードによれば、こうした日常的に経験される人間の行動は、3つの選択肢間における選好の推移性が常に整理することを意味しなかった(Wicksteed 1933, p. 33)。Steedman (1986)の指摘する通り、ウィックステードは、経済主体が常に選好の推移性を満たすとは考えていなかった<sup>9)</sup>のである。

### Ⅲ. 4 ロビンズにおける行為選択の射程

以上のように整理すると、ロビンズが自ら影響を受けたと述べるミーゼスとウィックステードは、経済人の仮定や行動の無矛盾性の仮定を個人行動の規範として積極的に採用していない点で類似していると言える。ただし、ロビンズと両者が完全に同じ方法論的立場を採用していると言えるわけではない。ミーゼスとウィックステードに見られる明確な拒絶の態度に対して、塩野谷(2009)が指摘するようにロビンズは、選択の無矛盾性や経済人の仮定の一定の意義を認め、擁護する(塩野谷 2009, p. 291)。こうした擁護の態度は、ロビンズを「主流派経済学の傀儡とみなす偏った解釈」(Ibid., p. 291.)に導きうる恐れがあっただろう。この意味で、ロビンズの経済学方法論には曖昧さがあることは否定出来ない。

しかしこの曖昧さは、彼の方法論の射程の広さとして受け止めることもできる。『本質と意義』において方法論的個人主義を徹底したロビンズであるが、他方ではF. H. ハイエクの検討を通じて、こうした個人行動—行為選択—と社会秩序との関連についての示唆を見ることが出来る(Robbins 1961)。個人的自由と選挙権とを区別するハイエクに対し、ロビ

ンズは、法の制定に参加できない状況を「自由の剝奪」であると指摘する(Robbins 1961, pp. 71-72)。つまり、彼の考える個人行動は、その背景としての行為選択の自由、あるいはその延長としての社会秩序の実現といった、行為選択を巡る環境と選択の結果とも大いに関係している。この意味で、ロビンズの方法論的個人主義は、ハイエクの整理した「真の個人主義」を体現するものであっただろう。

### Ⅳ. アローにみる社会秩序の形：

#### 『社会的選択と個人的評価』(1951)より

K. J. アロー (Kenneth Joseph Arrow 1921-) は、J. R. ヒックスと同時に1972年にノーベル経済学賞を受賞し、厚生経済学への貢献と一般均衡解の存在証明によって20世紀の現代経済学を発展させた人物として知られている。

上にふれた彼の業績のうち、厚生経済学の発展は彼の最初の著作である『社会的選択と個人的評価』(1951年)に集約されており、同書出版の後に社会的選択論と呼ばれる分野が生まれる契機となった。この著作は、個人の意見を集計する場合において民主主義社会で当然認められるであろう5つの条件(①定義域の非限定性、②パレート原理、③無関係な選択対象からの独立性、④市民主権、⑤非独裁制)と2つの公理(推移律、連結律)から社会の意思決定を導く社会的厚生関数を考えたとき、これらの条件と公理が同時に成立することはないという結論を導き出したものとしてよく知られている(アローの不可能性定理)。言い換えれば、同著作は、アクターの個人行為と社会秩序を結ぶプロセスを現代経済学の思考に則り論理的に考察しようとするものであり、結論として論理的には個人行為から社会秩序を導くことはできないという否定的結果を証明したものと理解することができる。しかし、冷戦時代の米国に生まれ育ち、自由主義の気風を受け継いだアローの思想が民主主義社会の合意の可能性を否定的なもので結論づけられるのだろうか(西本

2012)。

そこで以下ではアローが1951年に出版した『社会的選択と個人的評価』の第1版の特に第6章と第7章を題材にして、アローがアクターの個人行為と社会秩序をどのように捉えようとしたかについて考察する。

#### IV. 1 『社会的選択と個人的評価』の構成

すでに述べたように、『社会的選択と個人的評価』は5つの条件と2つの公理からなる社会的厚生関数を導き出すことを目的とした著作である。同書は第1章から第7章までの構成となっており、63年の第2版の発行の際に、初版発行から十年余りの社会的選択論の展開を覚書きとしてまとめた第8章が付け加えられた以外は第3版の出版に至るまで変更はされていない。内容を見ると、このうち第1章から第5章までは厚生経済学の前提に基づく不可能性定理の数理論理的な証明に割かれており、民主主義的な個人選択の集計方法では、望ましい社会的結果が導き出されないという結論までが記されている。社会的選択論は主にこの第1章から第5章までの数学的証明に注目しており、アローの不可能性定理もこの章までで述べられている。したがって、これまでその後に続く第6章と第7章はあまり注目されてこなかった。しかし、彼は第2版日本語版の序文にこのように述べている。

「社会的選択の概念は、哲学、経済学、政治学の内容にかかわる問題と、数理論理学や数学の他の諸部門の方法論的・技術的問題の両方に関連する。」

(Arrow 1963/訳 p. i)

つまり、彼にとって社会的選択の問題は単に数理論理的に説明されるものではなく、哲学や経済学、政治学などの非数学的な考察によっても議論されるべきものであった。さらにアローは、第5章の終わりに不可能性定理を証明したのち次のようにも述べている。

「賦課的でも独裁的でもない社会的厚生判断を下そうと望むならば、賦課された条件の中のあるものを緩和しなければならない。」(Arrow 1951, p. 60)

アローは不可能性定理の結論を受け、それでもなお社会の構成員はどのような社会的選択を受け入れることが可能なかを問うてその考察を後の章に譲っている。したがって続く第6章と第7章は、第5章までで述べられている民主主義社会における選択の非決定性を超えて、そこから社会の在り方もしくは社会秩序についての彼の思考を辿る糸口となる。以下ではそれぞれ第6章と第7章でのアローの考察を見ていく。

#### IV. 2 社会秩序をもたらし得る方策 (i) : 財の配分基準の変更

アローは、第6章で5つの条件を緩和する方策の1つとして、財の配分基準の変更について考察している。これには2つあり、1つ目は補償原理によるアプローチ、2つ目は平等主義によるアプローチがある。

まず補償原理によるアプローチであるが、これは不可能性定理の第2条件であげられるパレート原理では、契約曲線状のあらゆる点を取ることができると同時に1人が多くの財を占有することが可能になるのに代えて、新厚生経済学で展開されたカルドア、ヒックス、シトフスキーによる新たな補償原理の採用を試みるものである。これについてアローは、この3者の誰もが財の配分についてより公正な方法を提示しているが、これらの基準のどれもが任意の誰かの価値判断なしには財の配分比率を決められないものであり、ロビンズ以来現代経済学が拒否してきた価値判断を経済学に持ち込むものとして補償原理による解決を否定する。

次に平等主義によるアプローチであるが、アローはここにも難しさがあると述べる。

「道徳的命令の中に合意が見いだされるべきだとす

れば、その基礎はなんであろうか？自由主義的定式化に存在する特定の欠点がどれだけ拒否されても、自由主義的伝統で育てられたものにとって、倫理的絶対主義は納得できない。」(Ibid., pp. 84-85)

つまり、倫理的・道徳的な判断により平等な財の配分を目指すことは自由な行為選択の在り方と馴染まないと彼はこれも否定するのである。

#### IV. 3 社会秩序をもたらし得る方策 (2) : 社会的態度の類似性

第7章では、アローは「定義さえできないかもしれない社会的厚生関数を見出す」ことにより問題を解決する方法を考察する (Ibid., p. 60)。これは言い換えればその社会を構成する「場」を考察するということである。

すでに述べたように、個人の集合体としての社会は社会的厚生関数として定式化される。このアイデアはすでに1930年代に A. バグソンにみられるが、アローはバグソンの社会的厚生関数との違いを幾度か強調している (Ibid., 23)。アローによれば、バグソンの社会的厚生関数では、個人の選好 (individual preference) から社会的選択 (social choice) を導く際、まず個人の選好を集合させたバスケットを作り、そのバスケットの集計結果から社会的選択を決定する。それに対してアローの社会的厚生関数では、各個人の選好はいったん各個人の中で個人的評価 (individual value) に変換される。その個人的評価は客観化され得るので、各個人はいったん決定した自分の選好を変更することもあり得る。そのような個人的評価がバスケットに入れられ、バスケットの集計結果から最終的な社会的選択が決定される。アローとバグソンの社会的厚生関数は、「形式的な側面において……重要でない」というように、数学的な意味では同様のものとして扱うことができる (Ibid., p. 23)。しかし、実質的には大きく異なる。なぜならアローの社会的厚生関数の場合、バグソンのそれと違い、「どの1人の個人がもつ

評価も全員の嗜好に変化があればそれに伴って変わる」可能性があるからである (Ibid., p. 71)。つまり個人の選択が社会的選択に影響を与えるだけでなく、個人が互いに選択に影響を与えあうという相互作用の場としての社会制度の存在を認めている点において、アローの社会的厚生関数は特徴づけられる。これをアローは「社会的態度の類似性」(similarity of social attitude) という言葉で表現し、具体的には自由や平等、国力などに対する欲求であるとしている (Ibid., p.74)

#### IV. 4 アローにおける社会秩序のかたち

『社会的選択と個人的評価』においてアローが考察した不可能性定理を超える選択行為と社会秩序の結びつきの可能性の1つは、選択肢と直接関係のない市民の「社会的態度の類似性」という非経済学的な要素であった。本節で扱った第6章と第7章の言説は散逸的で彼の結論といえる内容ではなくアイデアの1つと述べた方がよいかもしい。しかしこれらの章で述べられていることは、彼が後年「市場がどんな問題にとっても十分な解決策となっているとは思えない」と言及するように、同書における現代経済学を前提にした不可能性定理の結論に留まらない思考の射程の広さを示しているといえる (Arrow 1972, p. 223)。

### V. 結語

本稿では、19世紀から20世紀にかけての経済学における個人行為と社会秩序について3つの題材から考察を行った。第2節では、19世紀の電信国有化法案の議事録からそれが公益性に適うという観点から支持された経緯を紹介することで、一見19世紀の自由主義的風潮とはかけ離れた法案にも見えるが、この法案自体が自由な選択を保証する社会制度の1つとして捉えられ得ることが示された。第3節では、限界革命期から現代経済学へと移り変わる時代において、現代経済学の方法論的基礎とされる20世紀の

経済学者ロビンズの個人行動モデルを分析することにより、従来のロビンズ理解よりも広範囲な選択行為を彼が認めていたことを示した。第4節では、戦後の経済学者であるアローの社会的選択論を通じて、現代経済学が行為選択の結果として社会秩序へと向かう場合のプロセスをどのように不可能もしくは可能なものとして捉えているかを紹介した。アローによれば、不可能性定理を超えて可能な社会秩序の在り方としては、社会的態度の類似性のような非経済学的な社会制度の想定があり得る。

このようにみると、経済学ではこれまで理解されているよりも広く行為選択を捉え、社会秩序を生み出す様々な制度的要因を含めた考察を進める余地があるように思われる。それは、一方では自由な選択の社会的条件を満たすための一見非自由的な制度設計に見られ、他方で現代経済学の中心にありながら、19世紀限界革命期以降の極大化原理と市場原理に基づく経済学的人間観や均衡論的結論に限界の目を向けていたロビンズやアローから見て取れる。

また本稿では19世紀から20世紀という幅広い時代設定ゆえ、残された課題が多い。特に自由が指す意味は19世紀ごろから20世紀にかけて大きく変化をしており、それを踏まえた上で行為選択と社会秩序の歴史の考察を進めることが今後必要となるだろう。

## 注

- 1) 岡田与好 (1976) 「自由放任主義と社会改革——「十九世紀行政改革」論争に寄せて——」, 村岡健次 (1980) 『ヴィクトリア時代の政治と社会』など。
- 2) 井上 (1987) 『ジェヴォンズの思想と経済学——科学者から経済学者へ——』。
- 3) 『経済学の本質と意義』(Robbins, 1<sup>st</sup> 1932 / 2<sup>nd</sup> 1935 / 3<sup>rd</sup> 1984 / 訳 1957) 序文において、ロビンズは自らの言説におけるミーゼスとウィックステードの影響を認めている。また S. Howson (2004, 2011), O'Brien (1988, 1990) のロビンズ研究もこの点を同様に指摘した。
- 4) 「完全知識の均衡世界から、不完全知識の不均衡世界へと、注意を移行させた場合には、もはや

ロビンズ的な経済化の分析を通じて研究を行うことは不可能である。」(Kirzner 1973, p. 35 / 訳 1985, pp. 42-43)

- 5) ミーゼスによれば、一個人において二つの行為は同時にはあり得ない。例えば、ある行為において  $a > b$  と選好し、別の行為において  $b > c$  と選好するとしても、 $a > b > c$  となる時間を通じた普遍的価値順位は構成されない。ミーゼスは、一個人において非同時的な行為から抽象される価値順位が矛盾する可能性を持つ、と述べる。(Mises 1966 / 訳 pp. 126.) また、この部分の論述の注釈として、P. H. ウィックステードとロビンズの名が挙げられている。
- 6) 「経済学は実在する人間の実在する行為を扱う。その定理が論じるのは、理想的人間でも完全な人間でもなく、伝統的な経済人 (ホモ・エコノミクス) という幽霊でも、平均的人間という統計学的概念でもない。人間のすべての弱さと限界を持った者、生きているままの、行為しているままの、あらゆる人間がカククラティクスの主題であり、あらゆる人間行為が人間行為学のテーマである。」(Ibid. p. 659.)
- 7) このことは、ロビンズの指摘するところでもある (Robbins 1933, p. xxi)。
- 8) Drakopoulos (2011) を参照。
- 9) 「ウィックステードは、個人の選好体系が常に推移的 transitive (ウィックステードの用いた言葉は無矛盾 consistent) であると仮定しなかった」(Steedman 1986, p. 296. () は原文。)

※本論文は、2014年度～16年度及び2017年度～19年度(予定) 立命館大学人文社会科学研究所「研究助成プログラム」(代表／江口友朗) 及び、2014年度・2016年度の2度に渡る進化経済学会全国大会での企画セッション「社会秩序と行為選択を巡る史的検証」(代表／江口友朗) を通じて得た共同研究成果の一端である。

## 主要参考文献

- ・ II 章
- (1次史料)
- 1868年電信国有化法案 *Bill to enable Postmaster*

- General to acquire, work and maintain Electric Telegraphs*, 1867-68 (82) II.339, [as amended by Select Committee] 1867-1868 (239) II.339
- 1868年電信国有化法案特別委員会報告書 *Select Committee on Electric Telegraphs Bill Special Report*, Proceedings, Minutes of Evidence, Appendix, Index 1867-68 (435)(435- I) XI. 1, 333 (2次文献)
- Headrick, Daniel R, *The Tools of Empire: Technology and European Imperialism in the Nineteenth Century* (New York; Oxford: Oxford University Press, 1981) (『帝国の手先 ヨーロッパ膨張と技術』(原田勝正・多田博一・老川慶喜訳, 日本経済評論社, 1989年)
- Kieve, Jeffrey L., *The Electric Telegraph: a Social and Economic History* (Newton Abbot: David and Charles, 1973)
- Perry, Charles Richard, *The Victorian Post Office: The Growth of a Bureaucracy* (Woodbridge, Suffolk, UK; Rochester, NY.: Boydell & Brewer, 1992)
- 井上琢智『ジェヴォンズの思想と経済学——科学者から経済学者へ——』(日本評論社, 1987年)
- 松波京子「1868年イギリス国内電信国有化法成立にみる公益性と国家介入——新技術の普及と公共性の観念——」, 『経済科学』第60巻第2号, 2012年, pp. 177-195 (データベース)
- イギリス議会議事録: Hansard's Parliamentary Debates online (Historic Hansard for debates from 1803-2005, (<http://hansard.millbanksystems.com/commons/>))
- イギリス議会資料: House of Commons Parliamentary Papers (HCPP) online  
・Ⅲ章
- Caldwell, B. J., *Beyond positivism: economic methodology in the twentieth century* (London : Allen & Unwin, 1982). (堀田一善, 渡部直樹監訳『実証主義を超えて: 20世紀経済科学方法論』中央経済社, 1989)
- Howson, S., "The Origins of Lionel Robbins's *Essay on the Nature and Significance of Economic Science*," *History of Political Economy*, 36 (3), 2004, pp. 413-443
- , *Lionel Robbins Historical Perspectives on Modern Economics* (Cambridge: Cambridge University Press, 2011)
- Kirzner, I. M., *Competition and entrepreneurship* (Chicago: University of Chicago Press, 1973) (田島義博監訳『競争と企業家精神』千倉書房, 1985年)
- Mises, L., *Human action : a treatise on economics* (London : W. Hodge, 1949)
- , *Human action : a treatise on economics*, 3rd ed. (Chicago : Contemporary Books, Inc, 1966) (村田稔雄訳『ヒューマン・アクション』春秋社, 1991年)
- , *The ultimate foundation of economic science : an essay on method*, 2nd ed. foreword by Israel M. Kirzner. (Kansas City: Sheed Andrews and McMeel, 1978) (村田稔雄訳『経済科学の根底』日本経済評論社, 2002年)
- O'brien, D. P. *Lionel Robbins* (Basingstoke: Macmillan, 1988)
- Robbins, L., *An Essay on The Nature and Significance of Economic Science*, 1st ed. (London: Macmillan, 1932)
- , "Introduction," in *The Common Sense of Political Economy, and Selected Papers and Reviews on Economic Theory*, 1933, pp. v-xxiii.
- , *An Essay on The Nature and Significance of Economic Science*, 2nd ed. (London: Macmillan, 1935) (辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社, 1957年)
- , "Hayek on liberty," in *Economica* 28, 1961, pp. 66-81
- Steedman, I. "Rationality, Economic Man and Altruism," in Smith Barbara (edited), *Truth, Liberty, Religion*, (Oxford, 1986)
- Wicksteed, P. H., *The common sense of political economy, and selected papers and reviews on economic theory*, (G. Routledge, 1933)
- 塩野谷裕一『経済哲学原理 解釈学的接近』(東京大学出版会, 2009年)

（一次史料, アーカイブス）

Arrow, K. J., *Social Choice and Individual Values*, 1<sup>st</sup> edition (Chicago: Cowles Commission, 1951).

(2<sup>nd</sup> Published in 1963, 3<sup>rd</sup> Published in 2003)

Arrow, K. J., “Oral History I: An Interview,” In *Arrow and the Ascent of Modern Economic Theory*, George R. Feiwel (ed.), (London: The Macmillan Press Ltd., 1987), pp. 191-242.

Arrow, K. J., *Collected Papers of Kenneth J. Arrow*, Vol. 1 (Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press, 1983).

Kenneth J. Arrow papers, Perkins Library, Duke University.

Arrow, K. J., “A Cautious Case for Socialism,” *Dissent* (fall), 1978, pp. 472-480.

Arrow, K. J., “Nobel Lectures,” In *The Sveriges Riksbank Prize in Economic Sciences in Memory of Alfred Nobel*, edited by Assar Lindbeck (Stockholm: Nobel Prize Academy, 1992)

（2次史料）

Amadae, S. M., *Rationalizing Capitalist Democracy:*

*The Cold War Origins of Rational Choice Liberalism* (Chicago; London: The University of Chicago Press, 2003)

Feiwel, George R. (ed.), *Arrow and the Foundations of the Theory of Economic Policy* (London: The Macmillan Press Ltd., 1987)

Feiwel, George R. (ed.), *Arrow and the Ascent of Modern Economic Theory* (London: The Macmillan Press Ltd., 1987)

Feiwel, George R., “The Many Dimensions of Kenneth J. Arrow,” In *Arrow and the Foundations of the Theory of Economic Policy* (London: The Macmillan Press Ltd., 1987), pp. 1-115.

Mirowski, P. E., *Machine Dreams*. (Cambridge: Cambridge University Press, 2002)

荒川章義「K. J. アロー」『20世紀のエコノミスト』（日本評論社, 1994年, 247-260頁

西本和見「『社会的選択と個人的評価』出版前後のK. J. アローとシカゴ大学」『経済科学』第60巻第2号, 2012年, 135-153頁

## Rerhinking of Historical Thoughts in Economics : Social Order, Choice and Behavior from 19<sup>th</sup> Century to 20<sup>th</sup> Century

EGUCHI Tomoaki <sup>i</sup>, NISHIMOTO Kazumi <sup>ii</sup>, TANAKA Keita <sup>iii</sup>,  
MATSUNAMI Kyoko <sup>iv</sup>, in random order

**Abstract** : The main purpose of this study is to rethink the methodological and theoretical foundations of the relationship between an actor's behavior and the social order, that is, examine the micro and macro levels of the economy from a historical perspective, while considering economics as a social science discipline, from the 19th century to the 20th century.

To achieve this, we deal with three topics. First, we focus on the historical process of the nationalization of the United Kingdom's telegraph network during the second half of the 19th century, as a case of re-questioning the meaning of the concept of "freedom." Second, we examine of the logic of behavior in economics proposed and implemented since the 1930s by Lionel Robbins, a famous scholar during the age of "marginal revolution" from the end of 19th century to the 1930s. Third, we address the "rational choice theory" developed by K. J. Arrow, who consummated the general equilibrium approach in micro economics after World War II to gain deeper understanding of the logical foundation of the relationship between an actor's choice and the social order.

In conclusion, we identify the possibility of adding institutional elements to the logic to understand the formation of several types of social orders.

**Keywords** : classical liberalism, public sphere, normative theory, rational choice theory

---

i Associate Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University

ii Lecturer, Faculty of General Education, Chubu University

iii Lecturer, Faculty of Policy Management, Shobi University

iv Researcher, Graduate School of Economics, Nagoya University